

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第3回）

平成19年12月7日

【村田幹事】 それでは、まだお見えになられていない委員もいらっしゃるんですが、定刻となりましたので、ただいまから第3回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催いたします。

初めにお願いでございます。ご発言に当たりましては、お手元にありますマイクのほうをご利用ください。

続きまして、本日の委員の出席状況につきまして事務局よりお知らせいたします。本日、所用により出席がおけるとご連絡をいただいている委員ですが、元橋一郎委員がおくれるというご連絡をいただいております。それから委員代理の紹介でございますが、中部総合精神保健福祉センター井上委員でございますが、所用により欠席でして、代理としまして、担当係長の田川さんに出席をいただいております。

それから本日のオブザーバーでございますが、所用により拠点モデルの事業者代表のオブザーバー、井上さんが欠席とご連絡をいただいております。さらに、多摩市の石坂課長ですが、こちらも所用により出席がおくれるという連絡をいただいております。なお、幹事でございますが、警視庁の諏訪幹事が欠席というご連絡をいただいております。

事務局からは以上でございます。それでは林部会長、お願い申し上げます。

【林部会長】 それでは議事に入ります。まず最初に配付資料の確認についてお願いいたします。

【村田幹事】 それではまず配付資料の確認をいたします。まず次第に続きまして、委員名簿、その後に資料1としまして、「これまでの議論のまとめ」、それから資料2としまして、「地域資源ネットワークモデル事業の取組状況」、それから資料3としまして「認知症支援拠点モデル事業の取組状況」、さらに参考資料としまして、去る11月6日の第2回東京都認知症対策推進会議での本仕組み部会の報告関係資料、参考資料2としまして、本日後ほど話題に出るかと思いますが、個人情報保護に関する法律からの抜粋でございます。不足等ございましたら、事務局までご連絡ください。よろしゅうございますでしょうか。

【林部会長】 ありがとうございます。たくさん資料がありますけれど、おそろいで

すね。

本日、第3回目の東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催しておりますが、まず去る10月2日に開催された第2回目の仕組み部会と、11月6日に開催された第2回目の認知症対策推進会議で行われました議論について振り返ってみたいと思います。事務局で資料を用意してもらっていますので、事務局から説明をお願いします。

【村田幹事】 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。第2回のこの仕組み部会の議論、それから1回、2回と議論をしていただきました仕組み部会の報告を第2回の認知症対策推進会議で林部会長からしていただきましたが、その報告に対する推進会議からの意見につきまして、ご説明させていただきます。

まず2回目のこの仕組み部会の振り返りでございます。まず1回目の仕組み部会で、初めて認知症支援拠点モデルの参加者、それからその主要計画につきまして発表させていただいたわけですが、その拠点モデルに関して、こちらに記載されております3点のご意見が、本部会の各委員からちょうだいしたものでございます。

まず1点目としましては、それぞれの事業者の所在する地域の強みですとか弱み、それからプロセスに要した人的・金銭的なコストについて整理すること。これをその他の業者の参考とするために明確にしてほしいというご意見。それから家族を支援する場合には、いわゆる認知症の方ご本人を支援する場合とは違うスキルが必要になりますので、これは多くの拠点モデル事業者が、家族会運営について計画を持たれていたことからのアドバイスでございます。

それから、このモデル事業の継続性を保つためには、2カ年終了後のその活動を担っていく組織だとかチームというものを育てるという方向性が必要だろうというご指摘をいただいたところでございます。

それから2点目としまして、認知症地域資源ネットワークモデルにつきまして練馬区、多摩市それぞれから進捗状況についてご説明をいただきました。これにつきましては、この本ネットワークモデル事業については、進行・管理は認知症コーディネート委員会が担うという構造になっているわけですが、実はその委員会の事前準備といいますが、取り組みというものを実質的に動かしていくというのは、それぞれの区市の中にあるチームであり、それが一番本質的なものではないかというご助言がありました。

その働きですとか、企画のノウハウ、あるいは過程というものを表に出していくことがおそらくほかの自治体の参考にもなるんだろうというご助言でした。

それから支援拠点モデルのほうからはグループホームなごみ方南と、それから地域ケアサポート館「福わ家」から、進捗状況について報告をいただいております。特に福わ家については、立ち上げ当初から、事業者サイドとしても、いろいろな課題を抱えながらの立ち上げとなりましたので、本部会への相談、助言をまとめるという形で、幾つかの課題提示をしております。

まず1点目が、どのように一事業者として地域の支援というものにかかわっていけばいいんだろうかと、どのくらいまでが拠点モデルとしての責任範囲になるかというような悩みというものがありません。その点については、地域包括をはじめとする地域資源を大いに活用して、それらと連携するということを初めから頭に入れておいたほうがいいですよというご指摘と、それから同じく地域包括と連携をして、どこまでが地域包括の役割、どこまでがモデル事業者としての役割というところを明確にしたほうがいいと。

それからあとは、福わ家の計画では、介護サービス事業者同士のネットワークということから地域のニーズを拾おうという計画があったんですが、それについては、それはそれで重要なんだけど、郵便局やスーパーなどの生活関連事業者の方々との連携ということも重要だというご指摘でした。

それから家族会について、これもどの程度、事業者としてサポートしていけばいいのかという悩みがあったかと思うんですが、それについては、家族会をマネジメントする人材、すなわち家族をサポートする人材というものが家族会の発展には欠かせないと。またさらに、えてして専門職が中心になってつくり上げると長続きしないと。むしろボランティア、あるいはサポーターといった方たちの協力を得ながら、ある時期が来たら、家族にも役割を分担してもらったほうがいいんじゃないかといったようなアドバイスをいただいております。

こうした2回にわたる仕組み部会の議論を11月6日に林部会長のほうから報告をさせていただきました。その際の報告資料というのが参考資料の1でございます。特に内容については、ここでは改めてお話しはいたしません、それぞれの報告について推進会議から出たご意見としましては、その2つのモデル事業とも、ともに動き始めたばかりで、推進会議としてまだまだ意見を言えるという時期ではないんだけど、少なくとも支援拠点モデルについては各事業者、拠点だけで動くというのではなくて、常に地元自治体の取り組みと連動させることが大切だというご指摘がありました。

それから、これはある意味事務局も想定していたことではございますが、双方のモデル

事業がそれぞれの成果を吸収し合いながら進めていくことで、すなわち自治体主導のネットワークモデル、それから事業者の自主的な活動である支援拠点モデル、これらが双方に発展し合うことで、一層発展した地域での支援の仕組みができるのではないかというご指摘でした。

それから認知症サポーター養成講座についても話題に上りました。認知症サポーター養成講座については、ネットワークモデルの中でも、あるいは支援拠点モデルの中でも、取り組みとして取り入れている実例はあるわけですが、やはりサポーターを養成して終わりではなくて、その人たちを地域でどのように活用していくかということが大事な点だと。養成して終わりではなくて、その活用についても検討するべきだといったようなご指摘でした。

以上が、これまでのまとめでございます。

【林部会長】 ありがとうございます。ここまでのご報告につきまして、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。

第2回の仕組み部会は、振り返りということですが、11月6日に行われた第2回の認知症対策推進会議に関しましては、部会長として私が出席し、それから永田委員もこちらの委員ですので、出席されておりました。報告が主だったんですが、全体的な雰囲気として、この仕組み部会が見ているモデル事業については、非常に期待感があるというような感じを受けました。

もし、これまでの議論のまとめにつきまして、何かございましたら。ございませんようでしたら、次に進みたいと思います。

それでは本日、第3回部会の本題に入りたいと思います。先ほどのこれまでの議論の振り返りにおいても説明がありましたが、認知症の方と家族を面的に支える仕組みづくりを進めていくことを目的とする、認知症生活支援モデル事業のそれぞれの取り組みについて、進捗状況を報告していただきます。

まず認知症地域資源ネットワークモデル事業について検討していきます。第2回部会においては、それぞれのモデル区市から認知症コーディネート委員会の運営方法や、今後のモデル事業の推進体制についてご報告がありました。今回は、認知症コーディネート委員会が立ち上がったということですので、委員会の開催に向けた準備や取り組みが表には出てこないものの、コーディネート委員会を下支えしているコアチームの働き、さらに各区市のコーディネート委員会でどのような議論があったのかについて、プロセス等を中心に

報告していただきます。

まず練馬区からお願いいたします。

【紙崎参事】 練馬区の紙崎です。資料2に沿ってお話しいたします。

練馬区の取り組みに関する状況報告で、1ページです。第1回認知症コーディネート委員会、現在、練馬区は第2回まで開いており、今月第3回目を開く予定でございます。第1回認知症コーディネート委員会を開くまでの流れでございますが、まず事前準備で、モデル事業実施に向けた事前打ち合わせ、これは9月18日に行いました。東京都、練馬区、それからタイム・エージェントなど、関係者が集りまして、意見交換をしました。

今後の進め方でございますが、地域支援マップ、徘徊SOSネットワークの構築、家族会育成等のネットワーク化など、モデル事業の4本の柱について重点的に取り組もうというところでございました。

2年間という短い期間ですので、必要とされる成果を確認し、それから練馬区の場合、住民のワークショップによる住民系と事業者系の両方の2本柱でやっていく、これと認知症コーディネート委員会との連携のあり方について検討しました。

それから、認知症コーディネート委員会については委員同士の顔の見える関係づくり。委員が頻りに顔を合わせて、相互の意思疎通を円滑に行うということで、毎月1回は開催していこう、今年度は、日にちまで決定しております。

タイム・エージェントの役割については、2年間の進行管理、アドバイス、会議録作成、こういったことを確認しました。

それからステップ2でございます。第1回の認知症コーディネート委員会の事前検討会を9月20日、タイム・エージェントと東京都を交えて行いました。議題は認知症コーディネート委員会の進行、委員長の選出方法等について検討しました。どういう形で、区あるいはコーディネーターがかかわるか。区は、オブザーバーという立場で委員会に臨むということにして、3週間前を目途にいろいろな資料とかを取り寄せて検討しようということになりました。

第1回の認知症コーディネート委員会の開催は10月1日でございます。場所は、練馬地域包括センター豊玉ということで、モデル的エリアの拠点で行われました。まず、事務局から本モデル事業の概要説明、練馬区におけるこれまでの認知症に関する施策について、練馬区の場合、3年ほど前から推進しておりますので、その流れについて説明いたしました。

各委員から自己紹介の後、それぞれの立場から意見交換しました。その中で主な意見を幾つか取り上げますと、認知症の人が公共機関を使用して遠くに行ってしまうことがある。駅員やバス運転手などの交通機関との連携はできないか。これは徘徊SOSネットワークにも関連しますけれども、この関係です。特にリピーター等が多いということでございます。

個人情報保護と見守り体制の両立、その前提として、広く認知症への理解を深めることが必要ということで、見守りということをあまり厳しくやると、監視みたいな形になるんじゃないか。認知症の理解ということと、この見守り体制を両立させることが必要じゃないか。個人情報の関連も注意しなければいけない。発見や見守りに対しては、やはり地域の中の民生委員が大きな役割を果たしているという意見がありました。

それから通勤・通学者、幼少期を過ぎた子育て世帯なども地域の見守りに協力できないか。高齢者だけではなく、この地区は若い世代も多くいらっしゃいますので、若い世代も見守りに協力できないか。現在、子供の見守りは練馬区は進んでおりますので、それと高齢者の見守りを一緒にできないかということです。

地域包括支援センターとしては、プライバシー等の関係で、地域包括支援センターの職員が訪れても、訪問を拒否なさる方もいらっしゃるということで、高齢者のお宅を訪問するのはほんとうに大変ということでした。

それから現在高齢者健診をやっておりますけど、それに参加しない。ひとり暮らしで閉じこもりがちな方など、こういう方の情報はほんとうに把握しづらいので、こういう閉じこもり型、外に出てこない方に対して、どういうふうに対応していくか、これがほんとうに今大きな課題であると思っております。

それから地域のとまり木のような居場所づくり。高齢者、民生委員、老人クラブ、町会、あるいは家族の方とかそういう人たちが休めるような場所が欲しいということです。

次のページに行きます。第2回の認知症コーディネート委員会、これは11月16日に開かれました。これに向けての事前準備、参加者は先ほどと同じように練馬区と東京都とコーディネート委員等です。これにつきましては、モデル的エリアの現地実踏調査を行いました。まずモデル地区エリアを見てみようということで、私ども歩きました。大体3時間半、私、万歩計を認知症予防事業の関係でつけておりますけれども、約2万歩、10キロ以上、この地域をふらふら歩きました。そんなに急いで歩いたわけではないものですから、3時間半かかり、結構くたびれました。その後、みんなで食事会を、委員同士も仲よ

くならう、事務局同士も仲よくなろうということでやりました。

それから、第2回認知症コーディネート委員会事前検討会を開きました。10月24日で約1週間後でございます。議題については、第2回認知症コーディネート委員会での配付資料の確認等です。また、情報紙「ふれあいつうしん“ねりま”」、モデル事業の理解を深めたり、情報を流そうということでございますので、これについてのあり方、進捗状況等について話し合いました。

コーディネート委員会の進め方は、第1回目については、それぞれの立場で自由に発言しました。第2回目についても、あまり制約を設けずに自由な発言ということで行きました。第3回目以降はある程度枠を決めて、その枠の中で発言をということで、進んでおります。

第2回認知症コーディネート委員会の開催は、11月16日に行われました。

議題については練馬区の現在の認知症に関する取り組み、医療相談体制、モデル的エリアの現状などについての説明です。練馬区の行政として、現在、どういうケア体制をつくっているのか。相談医療体制については、過去に検討委員会等で報告しました、その状況報告です。絵柄としてはつくっているんですけど、それが推進されていないという現状でございます。

それから前回の議論を踏まえ、意見交換を行いました。主な意見は以下のとおりです。家族会を当事者だけで運営するのは難しいのではないかと。何らかのサポートが必要である。練馬区でも結構危機的な状況の家族会がございます。活発にやっている家族会もございませんですけど、やはり当事者だけで運営するのは難しいのではないかと。

介護サービス事業者によっては、家族会を運営している者もあるということで、まだ知られていないような家族会もあるのではないかと。これらの家族会にもアプローチしていくことによって、事業者を地域から孤立させないことも大切であり、事業者の支援にもなるんじゃないかと。

それからボランティアは行政や関係機関の手が届かないところも支援してくれる存在である。地域資源の中でボランティアの育成・活用という視点を加えてほしいという意見です。

ボランティア同士のネットワーク構築ができればいいという意見もございました。

ボランティアにしる、家族会にしる、それだけですべてを支えることは困難であるので、ケアマネや地域包括を含め、いかにチームとしてケアしていくか、これはまさにこの事業

の本質になろうかと思っています。

ネットワーク構築については、モデル的エリアには外からの転入者や事業者も多いので、ネットワークに取り込んだ後の継続的な働きかけが必要である。ネットワークを一旦つくっても、それを継続するような形で常に作業をしないといけない、ただつくっただけではおおくわけにはいかないということでございます。

それから個人の商店だけではなく、商店街という単位で体制を組めば、見守り体制も強固なものになるのではないかとということで、商店街単位でやる必要があるのではないかとということです。

認知症サポーター等もその次に何をしたらいいのかわからないのではないかとということで、サポーター養成講座等のあり方についても意見が出ております。

それから次のページ、その他の取り組み、これが練馬区独自の取り組みでございます。モデル的エリア内介護サービス事業者との連携ということで、10月17日にモデル事業への協力体制及び事業者アンケート実施ということで、この地域には20事業者が入っておりますので、それぞれに事業者アンケートを配布しました。10月23日以降、アンケート回収とともに、事務局の保健師が4名、この20事業者を訪問し、個別ヒアリングを行いました。

アンケート集約結果の分析、課題抽出を行い、20年1月を目途に第1回事業者会を開催予定でございます。事務局と事業者同士の顔の見える関係づくりも進めていきたいということでもあります。

それから認知症サポーター養成講座、これは住民系でございます。第1回目は、ここには載っておりませんが、全区的に区役所で民生委員、行政関係者対象に、サポーター養成講座をしました。モデル事業に練馬区が指定された意味は何か。それから事業の内容等、まず冒頭に説明して、それから認知症サポーター養成講座に入っております。

その後、サポーター養成講座は、モデル的エリアを中心にしまして、3回ほどやっております。そして、この養成講座に参加された人のフォローとして、養成されたサポーターに対して、ワークショップへの参加を募集しました。ワークショップについては、今月からなるかと思っておりますけれども、毎月1回開いていく予定になっております。

11月15日に中村地域集会所、11月22日に豊玉デイサービスセンターでサポーター養成講座を開いております。それから「ふれあいつうしん“ねりま”」第1号の配布、これはこの地域の住民、あるいは練馬区全体に情報を流していこうということでございます。



目的は本モデル事業や区の認知症対策について区民への周知、今後掘り起こしていくことが必要とされる地域資源に対するアプローチです。主な内容は情報紙発行の目的とかモデル事業の内容、それから第1回認知症コーディネート委員会の報告です。この配布先は、区内に約2,000部とございますけど、これは東京都の費用でつくったのが2,000部で、これ以外に練馬区が独自で印刷したのも相当にございまして、この2倍以上あるかなと思っております。

配布対象は区の施設、それからモデル的エリア内。ここの中で特筆すべきものは、小・中学校を入れております。これは町会等に若い方は入っていらっしやらない方が多いので、小・中学校のPTAを通したい。そこで、この6校の校長先生のところを回りまして、サポーター養成講座のチラシ配布と一緒に、この通信のお話をしました。学校を回る過程で気がついたのは、校長先生の両親とか、あるいはその関係の方が認知症になっている方が相当いらっしやいまして、モデル事業にすごく関心を持ってくれました。その意味でもよかったなと思っております。

平成19年度のスケジュール案は第1回目は先ほど言ったもので、まず理解を深める。現状を知って共通理解を醸成する。それから第2回、3回は仕組み、地域支援を考える。それから第4回、第5回については、地域支援の課題を挙げ、整理する。第6回はまとめになっております。

あとちょっとまだ時間がございます。行政の場合、議会を通さないと話にならないんですね。9月5日に高齢者医療特別委員会というのがございました。これ以降解禁されて、我々はフル稼働しました。それから10月3日に決算特別委員会、ここで質問が出ました。その後、行政、医療機関等に働きかけまして、約20回ぐらい、私あるいは事務局でやったものがございます。まず正副民生委員協議会とか、介護保険の運営協議会、それからモデル的エリアの関係者連絡会、これは民生委員、町会、老人クラブ関係者のことで、2カ所でやりました。それから地域包括支援センター運営協議会、学校、歯科医師会、視覚障害者福祉協会、練馬区医師会、リハビリテーション従事者連絡会、社会福祉協議会、一応こういうところに、顔が出せるようなところは出かけて行ってやっております。

ということで、まず行政関係に関しては議会、行政関係機関、それから区全般に関しては、10月1日に認知症予防フェスティバルを文化センターで開催、これは約1,000名ほど入りました。モデル事業について副区長あいさつの中で、お話ししていただきました。

説明は以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。着々と進んでいるようでありまして、きょう、多摩市についてはかなり進んだということで、この後ご報告をいただきますが、かなり内容がありましたので、この時点で練馬区の取り組みについて、もし確認しておきたいといった質問がありましたら、受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

【下垣副部会長】 非常に活発な活動が進みつつあるということの印象を受けさせていただいたんですが、このプロジェクトの前というか、今回、昨年度から続いている流れの中で、やはり今後のスケジュールの中に地域資源を考えるとということがあると思うんですが、まだやはり今の時点、正直言って、伺っている中では事業者ということを超えた話までは、地域資源という印象がまだまだ出てこないところは感じるんですけども、交通機関の話とか商店街の話という部分は、実際少しずつ出てきている部分だと思うんですが、今後そういう、この豊玉地区の持っている地域の強み、課題だけじゃなくて、やっぱり強みを生かすということコーディネイト委員会のほうでも積極的に考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。言葉の中には少しずつ出てきている部分でもあるんですけども、もう少し事業者を超えてつなげていくということに関して。

【紙崎参事】 現在、地域資源のマップづくりの過程の中で、表をマトリックスの形で作りまして、その中でこの地域資源で何ができるのか具体的に提示する。これは現在、資料づくりに取りかかっているというような状況でございます。

【下垣副部会長】 続けてよろしいですか。つまり、その地域資源の中で、もっと高齢者が身近に行くところや、あるいは介護をしている家族が身近に行くところをかなり意識していただければとは思いますが、「ふれあいつうしん “ねりま”」の話なんかも活用でひっかかってくる部分なのかなと思うんですけど、配布先を見ていると、非常に活発な高齢者というか、どちらかという意識のある高齢者の方やご家族の方が行くところのような印象も受けますし、こういう配布先とはまたちょっとつながらない話かもしれないんですけど、素朴に思えば、多分一番行くだらうと思うのは多分薬局というところなどは、そこに住んでいる方であれば、必ず行くところだらうということもあるでしょうし、当然、交通機関があつた地域は私鉄や地下鉄やバスも、かなり活発でもあつたりするでしょうし、そこがどう絡めてくるのかというあたりもあるのかなと思うんですけども、実際歩かれたというところで、歩かれて感じられた部分ということをお聞きして、ぜひ資源として生かしていただければなという印象は受けました。

【林部会長】 ありがとうございます。もしありましたら。

【紙崎参事】 まず歩いて意外と思ったのは、人通りがほんとうに昼間は少ない。駅の近くなのに少ないなと思っております。それから、私どもは今、高齢者が集るところを拠点という形にしております。高齢者センターは元気な高齢者、また家族会の中では家族の方が休まれる場所を運営しているところもございます。

それからもう一つは、実は私どもの課で、ひとり暮らしの高齢者、あるいは老々世帯に会食と配食サービスを行っております。今後そこら辺とも連携をしたい。これはまさに見守りなんですね。自分の課の中の業務ですから、そういう見守りサービス、地域のとまり木、居場所づくり事業などをいろいろな形で組み合わせて総合的にやっていきたいと考えております。

【岡島委員】 今の高齢者が集る場所というので、まちの医院、特に整形の先生のところには、毎日たくさんの方が集まっています。

【紙崎参事】 まさにおっしゃるとおりで、診療所とかそういうところ、それから私どもの課は今、生きがいデイサービスを、高齢者が集るところ、34カ所でやっておりますので、そういうところにもお話しする。平均年齢が80歳という参加者は、要介護状態に近い方も多く、中には認知症の方もいらっしゃるので、そういうところにも配っていききたい、あるいは関係させていききたいなと思っております。

【岡島委員】 たくさん発表していただいて、いかに活発に活動していらっしゃるのかがわかり感激です。特に認知症のフェスティバルに1,000人近く集ったと。これはすごいことと思いました。皆さんの関心が高まって、これがだんだん広まってしくみになっていくということがこのモデル事業の取り組みかなと思っております。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き多摩市から報告をお願いいたします。

【石坂課長】 それでは引き続き、多摩市から取り組みの状況に関して報告をさせていただきます。資料は4ページからになります。

取り組みの今現在の状況なんですけれども、第1回目の認知症コーディネート委員会を開催したという状況です。それに関しての資料ということで、4ページからございます。第1回の認知症コーディネート委員会に向けて、事前準備ということでステップ1から4までありますけれども、準備に向けた取り組みを行ってきました。

まず初めにステップ1なんですけれども、モデル事業実施に向けた事前の打ち合わせを9月19日に開きました。関係者が顔を合わせて、今後のモデル事業の展開について意見

交換をしました。この中で進め方については、平成19年度は地域資源マップの作成を先行して取り組んで、モデル的エリアの現状を認識した上で、その後の取り組みを決めていこうというような話し合いをしました。

また、このコーディネート委員会を開催するに先立って、コアミーティングを開催して、いろいろ進め方、議題等の確認を行おうというような取り組みをしました。

また今回、委員長が、大学の先生なんですけれども、福祉の専門分野ではなくて、どちらかというとマーケットの分野ということもありまして、もう少し地域の福祉を知りたいということがございました。第1回目の委員会の開催に当たっては、事前に市民からの情報収集をしたいということがございまして、事前インタビューという形で、今回の地域市民の委員のインタビューを行ったということです。これはステップ2になりますけれども、市民委員への事前インタビューを2回ほど行いました。

ここで、インタビューの結果ということでありまして、ここの地域から見てきた現状なんですけれども、地域ではかなり軽度の人なんですけれども、認知症の人が増えたなということを非常に感じているというようなところ。また初期の認知症への支援に向けた取り組みをしている人もいるんだよというところ。また、ニュータウンということで、近所づき合いだけではなく、サークル活動等の幅広いネットワークがあるということで、一方で、逆に隣近所のつき合いが若干希薄かなというような指摘。今後の市の取り組み、イメージというところでは、初期の認知症に対する取り組みを強化していきたいというところ。マップに関しては、初期の認知症の人を対象として、市民が活用できるものにしていきたいというような確認をさせていただきました。

そしてステップ3ですけれども、第1回の認知症コーディネート委員会のコアミーティングを開いたと。ここでは、委員会の進め方として、具体的な事項を委員会で決めていくのはなかなか難しいので、基本的には事務局主導にならざるを得ないので、そういう方法かなというところが1点。

またモデル的エリアの住民では、これまでかなり地域活動、ネットワーク活動をしている財産があるというところ。地域資源マップに関しても、こういった既存のネットワークを生かしていきたいという形での確認。そのためにいろいろな立場の人がこれまでやってきたことを掘り起こしていく作業をしたいということ。

もう一点、最後の丸になりますけれども、このモデル事業の取り組みが仮にうまくいかなかったとしても、そのプロセス等を開示して、一つのケーススタディーとして生かして

いきたいというところの確認をさせていただきました。

ステップ4では、モデル的エリアでの現地視察を行っております。それを踏まえて、次のページになりますけれども、認知症コーディネート第1回を10月29日に開催いたしました。進め方としては、このモデル事業の概要説明を都の事務局の方から説明をいただきました。そして多摩市における認知症に関する取り組みについて、多摩市のほうから報告、そして、委員さんの自己紹介と、認知症とのかかわりについて、各委員から気づいた点とか、かかわりについてお話をいただきました。

主な意見ということでまとめてありますけれども、認知症の家族の方の視点ということでは、ここに書いてありますけれども、市役所や地域包括など、本人が一番行きやすい窓口で周囲がつなげていくことが解決の第一歩だというお話をいただきました。

また各専門分野からですけれども、ご意見としては、認知症について、病気であるという観点でなかなか見てもらえないというようなところ。だから理解もされにくいという意見もございました。また法曹界との連携も重要であるという意見。

事業者からの意見なんですけれども、ヘルパーであっても、認知症の人を怖いと思っている人は実は多いという率直な意見をいただきました。また認知症の人を見守るという言葉が、非常に重い印象を受けると。言葉の使い方として、初めに当たって「気づき」とかそういった言葉がいいのかなというような意見もいただきました。

また一般市民の視点ということなんですけれども、軽度の人やボーダーラインの人に対して、どう支援していくかが課題であるという意見をいただきました。これは、軽度の段階で医療へなかなか結びついていかないという実態があると。気づいたときはもう重度になっているということがあるので、このところはやはり早い段階でどう医療に結びつけていくかというのは課題なんだろうというようなご意見をかなりいただきました。

また、この諏訪地区は都営住宅が実は多くて、新しく高齢者が入ってくるということも多々あるんですけれども、入居が長い人は地域のネットワークができていますけれども、高齢者で入ってくる人たちというのは、なかなかネットワークというか、地域との関係を持つのが難しい。その点で、自治会長等は苦慮しているというようなご意見をいただきました。そういったことの意見交換で終わりました。

第2回認知症コーディネート委員会を12月13日に予定しております。それに向けて11月20日にコアミーティングを開きました。第1回の議論の整理ということと、第2回をどう進めていくかというお話をさせていただきました。議論の方向としてはというこ

とで、6ページになりますけれども、まず認知症に対する正しい理解をどう広げていくかということで、まだまだ認知症に対する理解が正しくされているかどうかというのはまだクエスチョンだというようなところ。

もう一つはやはり早期発見、早期診断という基本的なことなんですけれども、これをやはりきちっと結びつけていく。そのための方法を検討すべきである。地域のさまざまな関係の連携をどう図っていくのかというようなところなんですけれども、具体的に第2回の進行については、その認知症の進行のステージごとに、どのような地域資源がどう支援できるのかといった議論をしていって、今後の方向性について検討していきたいというようなことで、このコアミーティングを終わっております。

右側のほうに今後のスケジュールということですが、平成19年度は第2回から4回ということは、これからあと3回の委員会を開催していく予定であります。

以上になります。

【林部会長】 ありがとうございます。

練馬区と多摩市、両方のコーディネート委員会にタイム・エージェントさんが入られているわけですが、丸山研究員がお見えですので、もしお気づきの点がありましたら、ご発言をお願いいたします。

【丸山客員研究員】 改めまして、両区市のお手伝いをさせていただいております、株式会社タイム・エージェントの丸山と申します。よろしくお願いいたします。

今、ご報告いただいた両区市からのお話と重複する部分も多いんですけれども、2つの自治体をお手伝いしております、やはり両方ともに当然、今回モデル事業が始まる以前から認知症に関するいろいろな動きとありますが、取り組みがなされているところでもありますので、そういった歩み、これまでの経過にのっかって、今回のモデル事業をうまく活用しようといいますが、このモデル事業を通じてステップアップしようというような位置づけで取り組まれているのかなというところで、先ほどお話にもありました練馬区で言えばワークショップという区民全般を見据えた取り組みですとか、福祉の現場サイドのお話ということで、事業者会を委員会の中に絡めていこうという動き、それから多摩市のほうでは医療との関係ということで、医師会、あるいは地元で開業されているお医者さんなどもご参画いただいて、認知症の取り組みとしての医療面での安心感というのをどうやって担保していこうかといったような取り組みというところで、それまでの動きにのっかって、やはり両区市ともに委員会運営を進められているなという印象を受けております。

それとともに全体、これまで練馬区のほうでは2回、多摩市では1回、コーディネート委員会が開催されておりますけれども、やはりモデル事業としての成果、これはある程度それこそ事業としての仕様上は上がっておりますけれども、その事業としての成果をどうしようかという以前に、やはり委員の皆様相互の間での認知症に対する共通認識をどういうふうにつくろうかというような部分ですとか、やはりご発言を聞いていても、皆さん、なるほどなと思いながら、まず初回の委員会は終わったりとかという部分も大きいので、まずいろいろなお立場で参画でいただいている委員の皆様の現状披露をいただくことを通じて、お互い知り合って、モデル事業を進める出発点をしっかり持とうと、そういったところがこの1回、2回あたりの委員会での非常に重要な部分であったのかなという印象を受けております。

これも先ほどお話にありましたけれども、やはりこれから地域資源をいろいろ挙げていこうという段階に入ってきておりますので、その挙げていく過程でも、単に地域資源ということでピックアップして、リストをつくって整理すれば終わりということでは決してないと。実際、いろいろ働きかけですとか、両区市ともにいろいろ動き回っておられるわけですが、その中でそういう各資源にどういう働きかけ方をすればよいのかとか、あるいはどういうふうに相互につないでいったらいいのかというところで、非常に苦心というか、ご苦労されているなという印象も受けております。

ですから、資料作成の面でも、いかに参加各委員のそれぞれの背中にどういうものをして参画いただいているのかというあたりを認識していただくための資料づくりですとか、ちょっと言葉で言うとわかりづらい部分もありますけれども、そういう意味で幅広いお立場の委員の方に参画いただいている意義といいますか、今回のモデル事業を十分活用しようという意気込みが伝わってくる部分が非常に大きく思っているところでございます。

簡単ではございますが、そういったところでございます。

【林部会長】      ありがとうございます。

練馬区も多摩市も、かなり活動が活発化してきて、その全容をとらえるということはなかなか大変だと思っておりますが、例えばどちらもマップづくりに取り組まれているということで、地域資源の発掘ですとか、リストアップとか、そのあたりで、もし丸山研究員がごらんになって、どちらも同じようにやっているのか、あるいはちょっとこういったところが違うぞとか、何かそんな点がありましたら、教えていただけますか。

【丸山客員研究員】      両区市ともに、お互い情報交換といいますか、どんな委員会の進

め方、資料づくりをしているのかというのが、情報交換されているようですので、私もお手伝いしている立場からは、あまり全く違うとか、大きな違いというのは感じておりません。ただ、先ほどの委員会だけではなくて、やはりその周辺、いろいろな動きを巻き込んで進めようという意思とありますが、動きがなされているものですから、そのあたりでワークショップとどういうふうに絡めるかとか、あるいは医療等、それぞれのお立場にどういうふうに働きかけをしていくかといったあたりで、マップづくりも含めてですけども、ネットワーク全体としても、微妙な違いとありますが、それぞれの今持っている地域資源とありますが、それをどう生かそうかという部分での違いはあるのかなという気がいたします。

それから、つけ加えますと、それこそマップにしても、どういうマップをつくったらいのかという、マップのイメージですね。それもこれから地域資源を発掘・点検していく中でつくられて、共通認識となっていくのかなとは考えております。

【林部会長】 ありがとうございます。

以上、お三方にご発言いただいたわけですが、もし、モデル区市のこの事業につきましてご質問、ご意見がありましたら。横道委員、お願いします。

【横道委員】 質問とありますが、今、マップづくりのところが出たんですけども、今後のご報告の中でまた織り込んでいただければいいかなと、自分たちの活動の中でも感じている点があります。マップをつくる過程の中で、それぞれのネットワークを確認し合う、それぞれのモデルの面的づくりなところをそれぞれのかかわる方々が確認し合うという作業の中で得られるメリットと、マップをつくった後でそのマップをどう活用していった、それが生かしていったのかという、2つの面があるものではないかなと、感じています。特に多摩市さんの場合は医師会との協力がすごく得られているという報告でしたが、認知症の早期の方が一番最初に相談する先というのは、都老研の調査でも、福祉サービスだとか、行政機関に相談するよりは、やはりかかりつけ医にまず相談するという、データの的なものがあります。地域の中からの相談をネットワークのほうにつないでいく役割というのが、どこかでできる仕組みがあるのであれば、参考にさせていただきたいです。地図ができたとしても、それぞれの視点がどこにあるかで、活用のされ方、そこで作業を通して学んだものが違ってくると思うので、また今後のところで聞かせていただければありがたいかなという要望の意見です。

【林部会長】 ありがとうございます。



もし今の段階で何かお答えありましたら。

【紙崎参事】 マップの中で医師の役割というのはすごく強いと思います。私ども医師会に行ったときに、医師会のほうに提案をいたしました。それは地域包括支援センターの職員を、担当地域の中の全診療所に訪問させてくれないか。それで、連絡できる時間帯を教えてください。これは長崎等ではケアマネタイムとか言うておりますけれども、もっと広い意味で、地域の医者にいつの時間帯であれば、事業者あるいは行政が連絡をとれるのかと。地域包括支援センターと、医師が話しやすい関係づくりをしたい。これも顔の見える関係づくりだと思います。このことをモデル事業の説明のときに一緒にお話しして、オーケーのサインが出ました。今度実態調査に入りますが、それに基づかないと、幾ら地図をつくっても、逆に動きにくいという形ですね。

それから医師会のほうの関係にしても、マップをかかりつけ医の先生のところに置けば、意外と医師というのは行政情報を知らないということがございます。私も長い間、健康センター等で医師とかかわっておりますけれども、行政と医師をいかに結びつけられるか、その仕組みづくりが大事だと思っております。

【林部会長】 ありがとうございます。

もしありましたら、よろしくをお願いします。

【石坂課長】 今回の委員会の中でもお話が出たんですけども、医療へどういうふうに結びつけるかということと、相談してくれれば医療に結びつくんですけども、本人も家族もそれを認めない。要するに周りがおかしいなと思っているんですけども、それを医療にどう結びつけていくかということが非常に難しいなということが、いろいろ議論になりました。そこというのは非常に微妙なところなので、なかなかやっぱり難しいのかなと。本人はもちろんですが、家族の方もなかなかそれを認めないというか、そういうところですね。また、医師もそういう面はあるというようなところがあって、患者さんも波があるということと、医者の前ではしっかりしているみたいなのところがあるので、なかなか難しいんですというような話がありました。

【林部会長】 ありがとうございます。田川委員、お願いします。

【井上委員代理(田川)】 前回参加したときにもちょっとお話しさせていただいたんですが、今、多摩市の石坂委員もおっしゃられていたように、ある程度周りの人と交流ができる方とか、コミュニケーション能力のある方というのは、わりと早い時点で周りの方に相談したりとか、周りの方が気づいてくれたりとかして、認知症のわりと初期の段階で、

専門的な医療機関とかにつながったりとか、サービスを受けたりできると思うんですけども、コミュニケーション能力に乏しい方とか、社会的スキルを持っていない方、地域で孤立して、ひっそりとして暮らしている方。ご自分から受診しようとしないう方、特に病院嫌いで、ほんとうに病院に行ったことがないというふうな方とかもいらっしゃるわけなんですけれども、そういう方が結構長期間、認知症を抱えながら、在宅のままずっと悲惨な状況の中で暮らしてしまうという実情がありますので、その辺の方をどうやって見つけるのか、そこら辺の手段もちょっとご検討いただけたらと思います。

民生委員さんの活用とか、地域住民の方への啓蒙とか、心配なお年寄りがいたら、ちょっと区のほうに心配な方がいますよというふうなお声かけをしていただけるようなPRをしていくとか、ちょっと個人情報のこととかもあるので、いろいろ難しい点もあるかとは思いますが、そういう高齢者のための相談をもっと気軽に区とか市町村で、近隣の方からの見守りの声も受けていますよということをもっとPRしていただけたらいいかなと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。今のご発言もふくめて、永田委員あるいは下垣先生、ありましたら。

【下垣副部会長】 地域包括の扱ったりしている困難事例とか、そういうのを見たりしている限り、若干の経験でしかないですけども、多分何も接触がない人というのはそんなに多いわけではないだろうと思うんです。というのは、おそらく精神科とかには行ったりとか、認知症の相談はしないけど、やっぱりそれなりの年齢を重ねてきて、どこか医療機関にはかかわってたりしている。ただし、認知症という問題をそのドクターも十分理解してたり、積極的だったりするというわけではないという現状もあったりすると思うんですね。

そうやって考えていくと、多摩市と練馬区はどれぐらいいるのかわからないんですけど、サポート医という人たちをどういう形で、かかりつけ医や医師会等の連携の中で、認知症サポート医、ありますよね。一体何名ぐらいいるのかなというのは、それぞれの自治体ですごく差があると思いますし、あと地域包括との連携がどれだけできているのかということも、かなり自治体で差があると思うんですね。何しろボランティア事業ですから、ドクターも積極的な人とそうでない人も結構あったりすると思うんですけど、やっぱりサポート医をうまく生かしながら、ワンクッション必要なんじゃないかなというのが、医師会を巻き込んで、認知症の人が孤立しているという状況をつなげていくというのがあるんじゃないかな

ないのかなというのは、私見としては思っているということがあります。

それと、今回の話に関しては、2つのモデル地域を聞いていて、改めて僕自身の共通した感触としては、当たり前なんですけれども、やっぱりヘルパーも見守りとか、そういうことに関して、まだまだ怖いと思っていらっしゃったり、あるいはサポーター養成ということがまだまだ必要だったりするという意味での認知症のことをもっと知ってもらうための活動の部分と、今話が出ていたような、孤立している人たちの発掘につなげていくという部分の大きな2つの柱があると思うんですけど、やっぱりその両方でサポーターや見守りの第一線にいる民生委員の人たちのコーディネートをするのは、それぞれのモデル地域の中で一体だれになるのかなというのが、少し見えづらいところがあるかなと思うんですけども、ただお願いしただけだと、うまくいかなかったとか、どうしようというようなことにやっぱり直面している人たち、民生委員やサポーターの人たちの窓口になっていく人をどういうふうに位置づけていくのかなというのが、今後先々、気になるところだなというのがあるというのが2つ目。

あと3つ目なんですけれども、非常に個人的な関心であるんですけど、さっきの多摩市の話聞いていて、諏訪地区にまた入ってくる高齢者の方がいらっしゃるというのは、すごく印象的な話で、どういう理由なのかなというか、あれだけ入りにくい、高齢者が生活しにくい構造ということがわかってでも入ってくる。そういう人たちがいらっしゃるということは、エレベーターがないわけですよ。そういうような団地にわざわざ入っていらっしゃる方たちの持っている、やっぱりそこに住みたいと思うニーズとか、またその方たちの生活の中で、やはり多分地域資源につながるきっかけというのはどこか、その地域の特殊性みたいなことであるのかなという印象もちょっと受けておりますので、もしわかる範囲であれば、3つ目のものはぜひ伺いたいというふうに。

【村田幹事】 すみません、まず事務局のほうから、下垣委員のご発言について情報提供をさせていただきます。認知症サポート医というお話が今出たかと思うんですが、実は国がまず認知症の早期発見に結びつけるためには、おそらく高齢者の方は何らかの疾患を持っていらっしゃるので、かなりの確率でかかりつけ医になる先生のところに通っているんじゃないかと。そこで、ちょっとした気づきから、発見、診断に結びつけられれば、早期対応もできるだろうということで、国が始めた事業が認知症対応力向上研修という事業なんです。その研修は平成18年からなんですけど、それに先立ち、その講師役であり、地域のコーディネート役という役割を期待されて、養成されたのが今、お話のあったサポ

ート医という形になります。

ただ、その配置の基準とか、それが全く各都道府県に任されているので、全国的にもものすごい格差が出ている状況です。東京都につきましては東京都医師会、この認知症対策推進会議に参加いただいている玉木先生との間で、あらかじめお話し合いをしまして、17、18、19という3カ年で、ひとまず島嶼部を除く全区市町村に2人ぐらひは最低でもサポート医がいるという状態をつくろうという計画を立てております。なので、今年度も50人近くの先生方に受講していただいたので、結局、最終的には延べ100人を超えるサポート医が都内には誕生するということになります。これがほかの県になると、1けただったりするわけですね。

ただ、サポート医の先生方も研修は受けたものの、まだ自分がどう動いていいのかわからない、どういう役割を自分が担ったらいいのかわからないというのが現状でして、実はそういう点については、並行してこの部会と進んでおります、医療支援部会のほうでも若干話題になっておりまして、そのかかりつけ医と専門医と、それから行政機関とかコーディネーター役の方たちがどう結びつくことがいいんだろうかという議論がされているというのが現状でございます。

ちなみに練馬区、多摩市とも既にサポート医もいらっしゃいますし、あとかかりつけ医の研修会も昨年度から始められているという状況でございます。実際にどういう役割をそれぞれの区市でサポート医が担っておられるのかは、それぞれの区市からご案内の範囲でお話をいただければと思っております。

【林部会長】     ありがとうございます。

一問一答だと、ちょっと時間が足りなくなりそうになってきましたので、下垣部会長から、特にというあれがありました、なぜ諏訪に新規に高齢者が入るのかというあたり、もし石坂委員、ありましたら。

【石坂課長】     今、副部会長のほうからご質問があったんですけども、同じ質問をこの間、都の住宅担当の方がいるところでさせていただきました。やはり仕組みとしてというところで、収入が低くて、そういう世帯構成を考えると、そういう人が対象になってしまうと。しかも抽選とか、そういった地域をあまり考慮しない仕組みになっているというようなことでの説明が、村田課長の前で言うのは何なんですけれども、もしかしたら、村田課長から説明していただいたほうがいいのかもかもしれませんけれども、いかがでしょうか。

【村田幹事】     ちょっと補足をさせていただきますと、都営住宅というのは、公営住宅

法に基づいて提供されている住宅なわけですし、住宅困窮者に対して講じられている施策なんですね。ですから、住宅困窮者というと、1つには生計上の課題を抱えられているということもあるんです。すると、結果としてなんですが、高齢者の方で、なおかつ収入状況からすると、単身あるいは二人暮らしということで、比較的経済的には相対的に恵まれていないという方が、公営住宅法の住宅困窮者に対する施策の対象になるというのが根底にございます。

じゃ、なぜ諏訪地区に高齢者の方が入ってくるのか。これはあえて別に住宅提供者である我が都市整備局が高齢者の方を入れているわけではないんですが、まず非常に都営住宅の入居の申し込みが多いんですね。その多い中に住宅困窮者ですから、その中かなりの割合で高齢者がいると。やはり公営住宅というのは、公平に供給されなければいけないという原則があるので、先着順ではなくて抽選制になるわけですね。そうすると、抽選の結果、諏訪地区に当たられて入ってこられた。しかし、それもかなりの割合で高齢者の方が多いので、結果として諏訪地区に新しく高齢者の方が転入されてくるという構図でございます。

【下垣副部長】 それは階段が上のほうとかでも同じということですか。

【村田幹事】 空きがあり次第公募という形になります。ただ、もちろん同じ上の中で、4階に住んでいる方がいらして、ADLの低下等で下の階がいいといったような場合に、もし同じ棟内に1階の空き住宅があれば、住宅提供者のほうに申請をすれば、転居することは可能なんですね。ただ、あくまでも空きがあればということですので、常にあまり空きはない状況だそうです。

【林部会長】 ありがとうございます。

ちょっと時間が心配になってきましたので、まだまだあるかと思うんですが、先に進みたいと思います。

次に認知症生活支援モデル事業のうち、認知症支援拠点モデル事業について検討します。全5事業者で取り組みが行われていますが、第2回では地域ケアサポート館「福わ家」とグループホームなごみ方南から詳細に報告していただきました。今回は、まず至誠キートスホームの栗原さんからご報告をお願いします。よろしくお願いします。

【栗原副ブロック長】 私ども、至誠キートスホームという特別養護老人ホームです。今回は5つの柱で進めようということで取り組んでおります。初めに認知症支援ボランティア講座というものを考えて、10月3日から週1回で4回連続の講座が開かれました。

チラシ等を配布したり、市報と社協のほうの広報に掲載しました。また、市の担当の方からも応募が当初少なかったものですから、市のほうで養成した認知症サポーターの方にも声をかけていただきました。

チラシ配布ですが、今回、私どもは立川の幸町というところにあるんですが、幸、若葉、栄、柏、砂川、周辺エリアのところの学習館(公民館)それから学供施設、地域包括とか、そういうところに置かせていただきました。そんなに手広くはやったわけではありませんでした。

20名定員のところが、非常に少なかったんですが、最終的には16名の方の参加がありました。終わりました、結果、アンケートをとりまして分析したところ、16名のうち、14名の方がアンケートに答えてくれました。参加者の傾向としましては、医療福祉関係者が半数、それから介護をしている人、あるいは介護予定の方が約4割でした。

今後の課題としまして、週1回、4回の連続の講座というのが参加しづらかったかなという思いも少しあります。それから応募者の状況を見ますと、必ずしもボランティア志向の人ばかりではないというのがわかりました。やはり専門職の方もなかなか認知症についての学習の機会が多くないということで、この資料3の右手のほうに認知症ボランティア講座の市報に載ったお知らせが、ちょっと見にくいですけど、載っております。ボランティアという講座名で募集しておりますが、認知症についてもっと深く知りたい、理解したいという、職業で福祉あるいは医療のことに携わっている方も、これを見て応募してきたということでしょうか。

それから実施については、第3回目で、キートスの特養、デイサービス等に入らせていただきました。ただ、入っていただくだけではなくて、施設のボランティアさんと一緒に活動するというところでやってみました。ボランティアさんも非常になれた方が多いものですから、そういう方について一緒にやるということのほうが効果的だったのではないかと考えております。

4回の講座が終わりました、その皆様方が何かするというところにはまだ行っておりませんので、講座が終わって修了ということではちょっと寂しいかなという気もありまして、今月の13日に参加者の集いということで案内をいたしました。今のところ、8名の皆さんが参加したいということで、お手紙をいただいております。

なお、10月24日の活動報告、地域でサロン活動を展開しているというのは、必ずしも認知症の人に絞った活動ではありませんで、高齢者の方を対象にして、サロン活動をし

ている個人でやっている方お二人と、団地の自治会の中で組織をつくられて、サロン活動をされている団体の方に来ていただいて、お話を伺っております。

介護者教室です。こちらのほうは、私どものホームに地域包括がございまして、その地域包括の管轄するエリアと同じエリアが、立川市第5地区民生児童委員協議会というものがありますので、毎月1回開かれる民協さんの会合に出席させていただきまして、周知をいたしました。そのほか、当特養の併設の在宅部門の地域包括主催で、毎月1回、小地域ケア会議というのがありますので、そこでも事業者さんのほうに案内をいたしました。民生委員さんのほうには個別に幸町地区の10名の民生委員さんでしたけど、お電話でその後打診いたしまして、11月21日に介護者教室を開きますので、地域のほうで介護者の方を介護されていて、お悩みになっている方がおられましたらということでご相談しました。

当日はブーケの会という、これもなぜか練馬だったんですけど、練馬の認知症の人と家族の会をされている方に来ていただきまして、10名の予定のところ、8名の参加ということでしたが、当日、家庭の事情あるいはご本人の体調のことで2名お休みということで、6名の皆さんが参加されまして、ブーケの会の小泉さんに進行していただきまして、6名の皆様方にこんなところで悩んでいるとか、こういうふうなことをしているとか、あるいはこういうところで、家族間で話がなかなか合わないみたいなお話をさせていただいて、介護者同士、あるいは小泉さんのアドバイス等をいただきまして、2時間の介護者教室を終わらせました。

認知症支援事例研究会です。こちらのほうは関係機関の専門職を対象に認知症の方の事例研究を通して、ネットワークをつくるというような構想でございます。こちらのほうも、民生委員さん、先ほどの介護教室と同じようですけど、地域包括主催の小地域ケア会議で案内をいたしました。

このほか、幸町、柏町が主だったのですが、開業医の医師の皆様方に、8カ所ぐらいだったと思ったんですけど、今回こういうふうに夜間、東京都のモデル事業で、ネットワーク構築を目的に事例研究をいたしますので、夜ですけど、お時間がありましたらということで呼びかけをいたしました。

28日の当日は、NHK放送大学客員教授の竹中星郎先生にスーパーバイザーということでご出席いただきまして、事例としましては、私どもの法人の柏町にあります単独型の居宅の職員と、柏町にある小さな居宅と訪問介護事業をやっている方に事例発表をしてい

いただきました。33名の参加がありまして、民生委員さんも1名ありました。開業医の皆さんは残念ながら、どなたもお見えではありませんでしたが、他事業所の方が4カ所ぐらいですか。あとは私どもの施設の特養、デイ、ヘルプ、居宅、包括の職員が参加いたしました。意見交換をいたしました。

竹中先生からは、原則に沿って厳しいご指摘がありましたけど、社協の方がお見えだということもありまして、他機関のネットワークをつくり上げていく端緒ができたかなという感じは持ちました。

地域懇談会です。こちらのほうは何年も前から、立川ではグッドネイバー運動とか、地域の中でお互いに助け合っていこうというような運動があるものですから、幸町でも数年前から、懇談会が開かれておりました。内容的には認知症ということではなくて、いろいろな地域の問題・課題をみんな出し合って、自分たちで解決できることはないか。行政に訴えていくことはないかみたいな話し合いをしているところで、半年に1回ぐらいですか、開かれておりましたけど、ここに認知症の人の理解をしていただくような場にできないかなということで、今、いろいろ動いているところですが、自治会連合会幸町支部のほうにあいさつに行きまして、あとは社協さんといろいろ調整していたんですが、こちらのほうが当初10月、その次11月になって、今12月ですけど、いまだに開かれておりません。それは幸町地区の地域懇談会ということで、防災についてやるというお話だったので、そのときに参加させていただいて、その中で認知症について少し触れていただくような構想だったんですが、なかなか難しいことありますので、一応、至誠キートスホームとしましては、個々のまずは至誠キートスホームにかかわりのある小さな団体等のほうに、こういう認知症の理解をするような懇談というか、何かミニ講演会みたいなものができますよみたいな案内を持っていこうというふうに考えまして、これを11月以降で保育園2カ所、幼稚園1カ所、小学校、それから老人クラブ連合会のほうにお話をしていきました。その中から、認知症についてのミニ講座をお願いしたいということで、老人クラブで1カ所、30名ほどでしたけど、11月17日に、それから11月21日に夜間でしたが、ある自治会のほうに行って、ここは15名ほどの参加でしたけど、45分間ほどお時間をいただきまして、認知症についてのミニ講座をさせていただきました。認知症はどういう病気ですよとか、どういう対応が求められていますよということでやってまいりました。

あとはサロン活動につきましては、私どもの構想では認知症支援のボランティア講座を



出た方で、そういう意欲のある方がおられたら、何か地域の中で、こういうものができるかなというふうに思っておりますが、まだ具体化しておりません。

以上、報告させていただきました。

【林部会長】 ありがとうございます。質疑は後でまとめてということで、進めさせていただきます。

それでは、引き続きグループホームきずなの本村さんと多和田さんから報告をお願いします。

【本村所長】 グループホームきずなの本村です。本事業を遂行するに当たりまして、地域コーディネーターということで採用いたしました、多和田をきょう、同席させていただきます。よろしく申し上げます。

まず今、多和田の話をしたんですけれども、本事業を遂行していく上において、やはり核となる人間を置きたいということで、グループホームの現場の業務を半分、あとこの事業に費やす時間を約半分というふうに設定しまして、地域コーディネーターの役割というのを上に書いてございますけれども、大きく3つの柱ということで、これから事業を進めるということにしております。

まずこれまでの取り組みについて、それでは次にお話ししていきたいと思うんですけれども、1回目のときにざっと当事業所の取り組みについてお話を差し上げたところなんです、3つの視点、地域に対して、ご家族に対して、本人に対してというところ。おまけと言っては何ですけれども、もう一つ認知症ケアの実践分析、これはこの表にはございませんが、申しあげました地域コーディネーターの知力を上げることによって、認知症のケアの実践分析を行っていくということも、この表には載っておりませんが、同時進行をしていることを最初につけ加えておきます。

まず初めに認知症の理解促進事業ということで、これは比較的取り組みやすい事業ということで、これまで展開しておりまして、出張講座、出前講座ということで、認知症サポーターの養成を行っていかうという計画を立てて、これまで5回ほど行いまして、トータル87名のサポーターの方の誕生に至っております。

これは市のほうとしても、この取り組みを同時進行で行っておりまして、日野市には4つの地域包括支援センターがあるんですが、それぞれの地域包括支援センターで養成を行っていくということなんですけれども、それとはちょっと違う切り口で、当事業でもサポーター養成をしていかうということです。

右のほうにも、上に書いてございますが、これは100万人からどんどん逆算して行って、日野市としてはサポーターの養成目標は1,700名ということをやっております。1,700名に対して、この地域が日野市において8分の1の地域にございまして、大体この事業で約250名を目標にしていこうという数値目標をここで立てました。それに対して87名ということです。

これまで行った、そこに書いてございます地域の老人クラブ、自治会、この辺は一般的なところなんですけれども、この地域に大きな公団がございまして、この公団の管理業務を行っている方々、ここにやはり認知症等々の方がご相談に来たり、家族の方が来たり。よくかぎを何回もなくす方がいたりとか、そういう話も聞いておりましたので、窓口業務を行っている方に、認知症についてはこういうものですというお話を差し上げております。

それと、市の産業祭りということで、これはちょっとテント、よく公園なんかでテントを置いて、産業祭りですから、地場産業のPRということで行うお祭りなんですけれども、福祉祭りというのはよくあるんですけれども、これはどちらかというと産業祭りで、農業系の方や産業系、いろいろな商工会、そういうところの方が出品、出店して行う産業祭りなんですけれども、ちょっと異色ながら、テントを1つ借りまして、その中で認知症サポーター養成講座を開催して、2日間で6回行って、30名の方にテントの中にお越しただいて、養成講座をさせていただいたというところが、ここまでの実績というか、結果になってございます。この先は企業ですとか学校等々、老人クラブ、自治会以外の切り口を本事業で進めていきたいと考えております。

次に地域という取り組みに関して、ネットワーク会議ということで、これは関連の事業所の方々と地域で、認知症の方をどうやって支えていこうか、どういう現状があるのかということ相談しながら、今の段階では準備の会議というふうに銘打っていますけれども、第1回目を先日開きまして、第1回目は準備会議だったんですけれども、そこで当事業の趣旨説明を行って、地域包括・在宅介護支援センター、あと地域の居宅の方3名に来ていただいて、事業説明をして、このネットワーク会議がどういうふうに進められるか、このネットワーク会議をどういうふうに広めていこうかというような議論を行ったところです。

また、このネットワークがこれからは中心となって、家族の方への情報提供ですとか、この先に出てきます家族会やマップづくりについての情報提供の場という形になっていくのかなと。あと、認知症ケアの実践分析のフィードバックの場にもなっていくのかなと考えております。

それと家族会についてなんですけれども、この家族会について、今までもいろいろなところでのお話がされてきておりますが、日野市においては、これまでこの事業を開始するまで、はっきり言ってよく日野市の中でどういう家族会があるのかがわからなかったので、まず9月、10月、11月、その辺状況を確認しまして、1つ、鈴の会という会があるのがわかりまして、そこに3回ほど出させていただいて、その会はもう10年以上続けていらっしゃるんですけれども、その会がどうやってできて、どうやって続けて、どういう活動をしてきているのかということをお聞きしたりしまして、参考にしたり、あとここで11月30日に市のほうでも認知症家族介護者交流会という会を開きまして、そこで当事業の説明等もさせていただきました。

市の事業として、これから毎月1回、こういう交流事業を行うということですので、そこにも参加して、この事業としての家族会というものをつくり上げる一つの、そこで全市民的に市のほうの交流会は行っておりますけれども、その中で既存の地域の方への呼びかけを行っていければと思っております。30日のときに約30名ほどのご家族が集っております、認知症の専門医の先生の学習会、その後、家族間の交流会というのが行われました。

その中で、鈴の会というところでいろいろ話を聞いたと、先ほど申し上げたんですけれども、家族会をいかに継続して行っていくかということで、家族会に対しての支援も必要だということ、先ほどもお話がほかにも出ておりましたが、一つ、ちょっとおもしろいことがあったのは、たまたま行政の方も一緒に鈴の会に参加をしたときがありまして、どうしても行政の方が入ると、ややご家族の方も矛先というか、そちらに提案することがあって、介護保険料についてのお話なんかも出てきたりして、行政の方がその会に入る、参加するということがどうかなということもちょっと出てきたりしました。

あと、在宅マップのつくりなんですけれども、これはなかなかまだ今難しい状況で、そこに書いてございますように検討中です。徘徊のある地域内で、在宅で生活している認知症高齢者の方のマップをつくり、要見守り認知症高齢者の情報を共有していこうという目的でマップに落とし込めないかということを計画しております。徘徊の可能性のある高齢者をどのように把握していこうかということで、例えば在支等が持っている情報をどのように使えるか。あとネットワーク会議で居宅、ケアマネさんからの情報提供がいただけるか。あと徘徊の検知器というものを市のほうの施策で提供しておりますので、そういう利用者の方への声かけができないか。あと民生委員さんからの情報提供・収集ができないか。

あと家族会等々での呼びかけができないかというところから、高齢者の把握がまずはどのようにできていくのかというところが一つ。

それと、マップの活用はどうするんだと。マップができた場合に、ご家族や行政、地域包括、在支もそうですけれども、あと民生委員さん、介護保険の事業者、どのくらいのレベルまでこの情報を共有していこうか。あとこのマップ、どのようにマップができて、それを活用していくのか。マニュアルの作成ということで、マップの見守りの体制をどういうふうに構築していくか。

あと実際に徘徊の高齢者を発見したときには、どのように対応するのがいいかということなどが、今検討事項として出ているんですけども、実際に認知症サポーター養成講座を開いたときに、自治会の方からもちょっと意見を聞かれたんですけども、ちょっと認知症ばい方を見た。じゃ、だれに電話すればいいのというところが意外と皆さんやはり悩まれるようで、そういうときには地域包括支援センターに電話してくださいという話をするんですけども、なかなか在宅介護支援センターも地域包括支援センターも一般市民の方に周知されていない部分も残念ながらあるということも一つ認識しました。

あと、これ、たまたまきのうあったんですけども、地域の方がちょっとうろろうろしている高齢者を見かけた。どこに電話すればと、やはり迷子になっているような状況だということで、警察に電話した。警察が通報を今受けているところに、たまたま在支の職員が通りかかって、本人に聞いたら名前はわかったということで、そっちからも情報をちょっと追えたんですけども、この高齢者の女性の方は警察の方が来て、まずいことになった、息子さんにしかられるということを非常におびえられてしまったんです。そこでもし、早く在支等々の対応ができれば、本人に対しての部分はもうちょっとソフトに対応できたかなというところなんかもありました。この辺はちょっとこの後も議論していただければと思うんですけども、難しいかなと思いますが、なるべくこういう方がいるので、地域で見守ってくださいという発信がどこまでできるかというところが今、問題だとは思っています。それによってももちろん本人、ご家族の了解を得得の中で、認知症の方も安心して生活できるような状況がとれればいいかなと思っています。

あと、この事業のもう一つの目玉では、就労支援デイということで、これまで1名の若年の63歳の男性の方に対して作業を行っていただいております。洗車を行ったり、雨の日は切手を切っていただいたりして、その作業に対して昼食を差し上げるということを行っております。これはグループホームの中にも、67歳の男性の方がいらっしゃって、

お元気な方ですので、これから公園の清掃、今落ち葉の時期なので、先ほど言った、既に行っている方には1回行っていただいたんですけども、公園の清掃を行っていこうということで、ここは2名の方を対応していこうということです。これはかなり個別ケースで、その方のアセスメントをして、何ができるかを見た上で、マンツーマン対応をして、一般の認知症デイサービスとは違う形での切り口で、できれば若年のほうを対象にして、就労支援デイ、デイサービスに行くという形ではなく、ちょっと仕事としてやってくださいよというところがあればいいかなと思っています。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。今のご報告の中の家族会、それから認知症高齢者のマップについては、後ほど委員のコメントをぜひ伺いたいと思っておりますが、その前に残る3事業者の取り組み状況について、簡単に報告をいただきたいと思います。では村田課長、お願いします。

【村田幹事】 それでは、きずなさんの報告資料の次、その他3事業者の取り組み状況ということについてです。

まず、全く進捗状況をこれまでご報告させていただいていなかったのが、かたらいさんのその後でございます。世田谷のグループホームかたらいさんでは、サポーター養成講座というところからまずスタートをされております。その中で参加された方に、アンケートを実施して、マップ作成に協力していただだけませんかというアンケートを実施しまして、28人の方の協力を取りつけられております。マップの掲載というのは、まだこれから考えられるそうなんですけれども、先月から具体的な検討が始まっているというところです。マップ作成の協力者については、少しずつですが、確保できてきたという状況です。

それから2点目の「サロン日ようび」というのが、これはかたらいさん併設のデイサービスのスペースで、デイがお休みの日曜日にいわゆる地域の方、地域の認知症の方の支援ということで、サポーター養成講座の参加者の中から募られたボランティアの方に参加していただいて、サロンをやってみようということです。こちらについても、サポーター養成講座について、このサロン日ようびに協力していただける方という方を募られました。結果、協力してくださるといふ申し出があったのが12名だったそうです。

10月7日以降、大体毎週実施をされているそうなんですけど、実はまだ利用されている方というのは、平日来られているデイの利用者の方がお二人という状況です。あと、ボランティアの方はお一人から3人程度なんですけれども、実際、サロン日ようびという日曜

日のデイサービスにサポーターを修了された方が参加していただくと、すぐにその受講者の方がボランティアとして活動できるわけではなさそうだと。ですから、もう少しケアの実践等について、サポーターを育成する必要があるというのが課題だそうです。

それから3点目、家族会の開催ですけれども、専門医の先生等招かれまして、10月、11月というふうに関催をされております。これがかたらいさんの状況です。

それから続きまして、グループホームなごみ方南さんなんですけれども、これは前回1回目の会食会、多楽福会が報告をされておりました。どういう課題があったのかということについても、ご報告があったかと思うんですが、2回目も既に10月19日に実施をされております。こちらは参加者は10名程度、こちらのほうはこれから淡々と進めていかれるそうでございます。今後は地域包括がこちらに併設されておりますので、そちらのほうで把握をされている在宅高齢者の方へのアプローチも試みたいというふうには考えられているそうです。

それからもう一つのメニューでございました、地域の住民の方とグループホームで暮らされている方たちが一緒になって、手づくりのプランターを周辺に設置をしていくという取り組みですが、11月11日の日曜日に実施をされております。参加者は12名ですので、町会からは4名とありますが、町会に入られていない住民の方も参加をされたということでございます。これがグループホームなごみ方南さんです。

続きまして、前回さまざまな悩みを打ち明けてくださった福わ家さんのその後がどうなったのかということなんです、あの日、あのとき、一番悩まれていたのが、いわゆる小規模多機能の機能を使った24時間認知症緊急時対応サービスについてなんですけれども、その後、本部会で地域包括との役割分担とか連携の仕方をよく市や地域包括と話し合ったほうがいいよというアドバイスがあったことを受けまして、早速、青梅市の地域包括支援センター会議、これは市内の地域包括が集った会議だそうです、こちらのほうに出席をされまして、地域包括との連携のあり方について話し合いを進めているという状況でございます。

それから2点目の教育啓蒙活動については、パンフレットを啓発の意味も込めて、簡単なものをつくらうということで、当初は独立した作成準備委員会というものをつくって、その中で検討するということがあったそうなんです、いろいろ検討の結果、あえて独立して組織化するのではなくて、地域密着型サービスですので、運営推進会議というものの設置が義務づけられております。その運営推進会議をこのパンフレットの検討会の場という

ふうに位置づけをしましたということだそうです。

それから3番の地域の介護者をサポートする家族会についても立ち上げを既にされております。ひとまず利用者の家族の方に声をかけた。ここからスタートされたそうです。参加者は4名だったんですが、これはほんとうに偶然のことなんですけれども、こちらにあります「青梅ネット認知症家族の会」という会、これは青梅市内で新しくつくられたんですけれども、この代表の長谷川さんという方が、実は昨年認知症高齢者を地域で支える東京会議1回目で、奥様の介護体験を語ってくださった方でございます。その方が、奥様が亡くなられて1年余りを経過した時点で、ぜひ現役の介護者の方にサポート活動をしたいということでつくられたのが、この家族の会です。たまたま福わ家さんの地元のエリアの方なので、この家族会の方たちと連携をしながら、この福わ家さんの家族会活動もできたということでした。

以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

ちょっと時間が少なくなってきたのですが、この後モデル事業者からの報告についての質問、あるいはご意見をちょうだいしたいと思います。まず元橋委員に、先ほどのグループホームきずなさんの在宅の認知症高齢者のマップづくりに関して、個人情報保護の関係などで、何かコメントがありましたら。

【元橋委員】 個人情報保護といいましても、収集のときにちゃんと例外として使用目的を明らかにするのですとか、また使用目的が明らかにしていない場合でも、とりあえず身体健康上の問題というふうな例外条項がちゃんとありますから、あまり特に見えていないという状態で通報するとかというときに、気にする必要性は法律家としては少ないんじゃないかと思っております。

【林部会長】 ありがとうございます。

ほかに家族会の関係もありましたので、牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 家族会の支援と、それからボランティアの活動フィールドについて、ちょっと私見を言わせていただきます。実は大変バラエティーに富んだ活動を地域で展開なさっていて、特に家族会の支援に力を入れてくださるというのを私どもの立場としても大変うれしいことだと思っています。

一言に支援といいましても、どんなことが必要かということなんです。家族会で特に必要とされる支援はまずは場所ですね。ハードという意味では場所。しかも定期的に大体

開催を月1回、あるいは多いところで月二、三回というのが通常のパターンですが、あらかじめ、場所が確実にとれるというのが第一条件です。

それから最近、保健所などで、もともとつくられた家族会がどうしても出ていけと言われているということをよく聞きますけれども、必ずしも保健所でやる必要はないかとは思いますが、どうしても自助グループという扱いの中で、NPOでもないというところで、やっぱり資金的な支援が最も得られにくい組織であると考えております。まず場所を確保してあげる。それは行政としても、そういう意味ではこちらの世田谷の団体が施設を開放しているというのは、非常にいい案だと思うんですが、とにかく今、どこの地域でも行政の場所をとるのが大変だと。どのグループでも競争になっているという中で、やはり家族会については、あらかじめわかっていないと、ご家族は都合をつけていくことができません。

それから、たとえ行けなくても、毎月第3水曜日、あの場所での家族会をやっていると、それだけで私はうれしいんですというふうにおっしゃるんです。今は行けないけど、必ず行けるときがあると、そう思うだけで、心の支えですというふうにおっしゃるご家族はたくさんおられます。ですから、目に見える形で定期的に関わっていくことが大事。

それから2番目には、やはりその家族会を支援する、定期的にその場所で開いて、お茶菓子を用意して待っている人をそこでつくるという、人の支援ですね。

それから第3番目にはやはり資金的な支援、これはぜひ考えていただきたい。なぜならば、その家族会で何年もリーダーをなさっている方、あるいはみとりを終えても、そこにOBとして、今度は支援したいといって入られるボランティアさんに変えられる方がいらっしゃいます。そういう方々は地域でここに来られない方々にどうやって支援しようかということを考え始めるんですね。要するに社会貢献、地域貢献を考え始める。そうしたときに、もう長年やっている家族会は地域に向けての講演会をやったり、研修会をやったり、家族会発信での地域啓発、教育活動を始められます。そのときにやはりお金がないと、活動できないですね。

ですから、先日も家族会を何年もやっているリーダーの方々の連絡会の中で、やはり皆さん、私がキャラバンメイトをやりたい。私こそができるというふうにおっしゃっていて、確かに長年やっていると、何百人、何千人の家族の声を聞いているという積み重ねがあるんです。そういう方々が講師をなさいますと、非常に納得のできる当事者の体験を交えながらも、一方的にならない。いろいろな家族の声を聞いていますから、非常に理論立て



て、しっかりと話される方がいらっしゃいます。小泉さんもその典型ですけれども、そういう方々を家族会の中から見つけ出していただいて、ぜひキャラバンメイトなり、講師なりで、いろいろなところでお話をお願いしていただきたいというのが1つです。

それから、ボランティアさんをじゃ、どういうふうに動いてもらったらいいかという。サロン活動をやってもらうのも1つだし、それから家族会に必要なニーズとして、1つあるのは、特に家族会に来られないという理由の1つに、やはり初期の方ですと、まだまだサービスにつながっていない。診断という山がある。その次にはデイサービスという山があるんですね。デイサービスにつなげられない方は、離れられないんですね。特に男性で初期の奥様の介護をなさっている方などは、やはり一緒に連れてくる以外、家族会に参加することができないんです。

そうすると、一番必要なことは、その家族会のときに傍らで、本人を見てくれる、そういうミニデイ、これはある意味で研修をしっかり積んだボランティアさんが運営するミニデイを傍らに併設でやってほしいんです。それは施設の中だったら、もしかしたら簡単にできるかもしれない。それをまさにそういうサービスのついた家族会です。私ども家族会とは言わないんですが、介護者のサロンですと。それを開催しますというふうに地域にPRすることで、逆に来られる家族が大変多くなるのではないかと思います。

まさに、その初期の段階にそういう家族会にたどりついた方は、非常に大きな力と知識とノウハウと、それから一番大事なのは仲間のネットワークなんですね。そこで仲間になった人と家族会だけがすべてではなくて、そこで知り合って、メール交換をして、日ごろの悩みというのは突発的に出ますから、その瞬時に悩みを共有したいんです。ですから、そこで仲間のネットワークをつくる。それが日常的に広がるということが非常に大事なことなんですね。

家族会の最も大事な機能ではないかというふうに思っておりますので、一定の家族会というイメージだけではなくて、家族にとって最も必要なサービスは何なのかということで、多摩市の取り組みの中でも、非常に家族のニーズにおいてきたヒアリングをなさっているのは、非常にいい試みだなと思ったんですけれども、そういう意味では家族会に出向いていって、家族が、あるいは初期の段階、中期の段階、それからみとりの段階にどういうふうな困り事があるのかということをお聞きくださって、いろいろな支援につなげていただければと思います。

以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。その他の委員の皆様で、何かありましたら。永田先生、いかがでしょうか。

【永田委員】 どの事業も非常に深くまた多岐にわたっているので、どのようにコメントしたらいいか、今ちょっと幾つかの内容を確認していたところですが、大きなことから申し上げると、それぞれの事業を運営している1番のキートスさん、2番のきずなさん、今2つ主に話し合われた中で、だれがほんとうに実行部隊を担っているのかという職員数とか、職員の方たちのその人員とか体制とか、その方たちがどういう悩みを持たれたりとか、少しそのあたりも事業をやりながら把握できる、ほんとうに生々しいところなんかを簡単にでも結構だから、レポートをされていくことが、これ拠点事業ですので、今後のほかのところへの参考とか体制づくりの非常に大事な資料になっていくんじゃないかなと思います。

いずれにしても、これ、どの事業も担うのは人が頼り、人が命だと思えますから、どんな人がやられているのかというところがもう少し時間があつたら、教えていただきたいなというところなんですけれども、多分やりながら人材が確保されたり、育てながらできる事業ではなく、むしろ事業をやりながら、学びながら、こうした支援を展開する人材も育っていると思うので、ぜひそうした前向きに、これを担った方たちがどんな方で、どんなふうにときに悩んだり、また乗り越えたりされていたのかというのが、もし今後拾っていかれると、次の展開に役立つのではないかなと思いました。

時間がないので、あと簡単に1点ですが、きずなさんがおやりになっている認知症高齢者在宅マップづくりというのは、多分、ほんとうに前向きにこのマップづくりをこれからの地域支援の大事な一つの手がかりとしてチャレンジされていることだと拝見しているんですけれども、一つ、細かい点ですけれども、「徘徊可能性のある」ということですか、言葉がご本人が見られたらどう思われるのかなという、やっぱりご本人とか家族にとって役立つものに最終的にはなっていたきたいし、何か利用されやすいものになっていただきたいと思うので、少し言葉の点でご本人たちが見たら、ドキンとしてしまうような用語ではないかなと感じています。

あと、これ、内容を拝見すると、先ほどからマップをつくって、どう使われるのかとか、マニュアルということがおっしゃられていて、まさにそのところだと思うんですが、特にこの徘徊の何らかのおそれがある方というのは把握されたら、待たなしにどうその方の行方不明の予防だとか、徘徊になぜそういう状況が起きているのか、生活支援を直やらな

ければだめな方たちだと思いますので、リストを把握して、マップをつくって、静観しているというレベルではない方たちが把握されてきているわけだと思うので、ほんとうにこういう方たちを把握されて、どう流れとして支えようとしていくのかというところを考えられていく必要が、もうお考えだとは思いますが、非常にこれ、パンドラの箱のようなテーマなんじゃないかなと思います。

それと、いずれにしてもこれ、相当関係性がきちんと育っていない限り、把握も難しいし、把握した後の支援も、把握して動いたら動くほど、本人、家族がそもそも自分からつながっていない方なんかは、関係ないところで動くダメージをつくって、余計離れてしまう危険も多い状況だと思うので、もしおやりになるなら、あまり広域にしないで、先ほどから練馬でも多摩でも出ている、顔の見える関係のエリア、見つかったら即何らかの支援とか、見守り体制に入れるようなことを考えられての、非常に見える関係での丁寧なマップづくりをされていくことが今後につながるのではないかなと感じました。

とりあえず、時間内ですみません、長くなりました。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかの委員。岡島委員。

【岡島委員】 私は、ケアマネージャーとして、平成12年4月からたくさんの方のケアプラン作成を担当してきました。又、在宅介護支援センターの責任者として、ご相談をたくさん受けてまいりました中で、やはり認知症の場合にはまずどこかにつながれば、かなり動き出すので、まずはほんとうにどこにもつながっていない方に手前の入口のところで、いかに支援ができるかということが大事なところだと思います。

それともう一つ、家族会のことですが、この2年間ぐらい、区市町村の地域のケアマネージャーの会、事業者連絡会等に家族会の方がじかに来てくださって、お話をいただいております。やはり直に具体的にお話を聞いて、どんな支援が有効かをうかがうと、いろいろな工夫や取り組みが実践していけるのかなと思っております。きょうはいいお話を伺わせていただきました。ありがとうございます。

【林部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。尾崎委員、お願いします。

【尾崎委員】 お話を聞いておまして、ちょっと2つぐらい、私の感想を述べさせていただきます。まず認知症の方なんです、私も買い物の際に支払いが思うようにできない方、あるいはお年寄りのカップルで手をつないでいらっしゃるんだけど、これは仲がいいのか、あるいは手を離れたときにどこかに行ってしまうというおそれで、

手をつないでいるのか、そういったことを目にします。

私どもはそういうことを通して認知症を感じるんですけども、どういうふうに手助けをしていいかというのが、なかなかわからないし、実際にできないところです。ある面では家族の中で一生懸命支えながら、どうにもならない状態で、医療機関から、あるいはケアマネージャーさんから、あるいはヘルパーさんから、そして地域包括がかかわるというような形で、問題解決に向かっていてのではないかなというふうに、印象としては受けています。

そういう状態にならないと、なかなかつかみにくいというのが認知症の実態ではないかなと思うんですね。そこをどういうふうに踏み込んで手助けができるかというのが、今問われている話だと思います。各事業所さんが行っている認知症理解促進事業、エリアを決めて、その中でやはり認知症に対する理解力を高めていく。地域の力をつくっていくという取り組みは非常に大切であろうと思います。そういったところがどこにつなげていけば、問題の解決ができるのかということをも1人でも多くの方がわかるような、そういったルートをはっきりさせることが面的な支援の仕方につながっていくんだと思うんですね。ネットワークの構築という言葉は簡単なんですけれども、どういうふうにそのネットワークをつくるかというのがまさに今、問われています。

もう一点は、そのネットワークをつくる際に重要なのが、情報の共有化だと思います。どこの取り組みの中でもマップづくりというのがあります。ただ、最初に申し上げたように、認知症を抱えている家族の皆さんが、とりあえず家族の中で一生懸命介護をする。あまり地域の方にお世話になるというようなことではなくて、やれるところはとりあえず一生懸命やっていこうといったところがあると思うんですね。なかなかマップづくりといって、単に認知症の方のデータが支援する方に提供できるかということ、そういう形にはならない。さっき、きずなさんもおっしゃっていましたが、本人・家族の了解のもとで支援をしていくんだと。支援をしやすいように、そういった支援を求めている方が気安く手を出させるような、そういう仕組みをネットワークでどうしてもつくっていかねばいけない。

そのネットワークのつくり方というのはさまざまあると思いますけれども、ほんとうに単に一言でネットワークの構築ということではなくて、具体的事例を踏まえて、手を差し伸べることができやすいような環境をつくっていく。それにはどうしたらいいかということを考えるべきだと思うんです。そういうものがないと、マップに自分の情報を載せよう

という気持ちは起きないと思います。

ほかの事業所さんは、例えば認知症の人が利用できる、買い物ができる商店とか医療機関とか、こういうのは行政でもできる話かもしれません。そういう情報提供というのは幾らでもやれると思うんですけれども、個人情報が入っている。それがいかにも有効に活用されたとしても、やっぱりその情報の取り扱いをどうするかとか、ほんとうにそれが役立つようなネットワークの上でつくられていない限りは、やっぱり慎重を期していかなければならないのかなというのが、私の感想です。ですから、マップづくりについては、もっともっと議論していただきたいと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

いろいろ重要な論点が出てきましたので、今後のこの仕組み部会の中で、さらに議論を深めたいと思います。

それでは時間も経過しておりますので、本日の会議は以上といたしたいと思います。委員の皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【村田幹事】 それでは、事務局から幾つかご連絡させていただきます。まずは議事録等の取り扱いですけれども、本日、この部会で使用した資料につきましては、原則どおり公開とさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それから議事録についてですが、これも前回と同様、ご出席の各委員の確認をいただきまして、公開とさせていただきたいと思います。これもよろしゅうございますでしょうか。

続きまして、次回の日程調整でございます。この次のこの仕組み部会ですが、1月下旬から2月上旬を予定しております。先日送付させていただきました開催通知に日程調整用紙を同封しております。本日、受付時に提出されていない委員の方はお帰りの際に事務局にお渡しいただくか、後ほど事務局にファクス等でお送りください。日程につきましては、できるだけ多くの皆様方にご出席いただけるよう調整の上、改めてご連絡させていただきます。次回もよろしくお願いたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

了